

【施設基準】

一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 4）
療養病棟入院基本料 1（注 13 看護補助体制充実加算 1）
電子的診療情報連携体制整備加算 2（入院基本料）
電子的診療情報連携体制整備加算 3（医科 診療報酬の初・再診料、外来診療料）
診療録管理体制加算 3 / 療養病棟療養環境改善加算 1
感染対策向上加算 3 / 地域支援・医薬品供給対応体制加算 3
機能強化加算 / データ提出加算 1 / 入退院支援加算 1
認知症ケア加算 3 / せん妄ハイリスク患者ケア加算
地域包括ケア入院医療管理料 1（注 3 看護職員配置加算）
入院時食事療養費 I
糖尿病合併症管理料
がん性疼痛緩和指導管理料/がん治療連携指導料/在宅がん医療総合診療料
薬剤管理指導
別添 1 の「第 14 の 2」の 1 の (2) に規定する在宅療養支援病院
在宅患者訪問診療料 (I) の注 13 に規定する在宅医療 DX 情報活用加算
在宅時医学総合管理料/特定施設入居時等医学総合管理料
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
CT 撮影及び MRI 撮影
脳血管疾患等リハビリテーションⅡ/運動器リハビリテーションⅠ/呼吸器リハビリテーションⅠ
摂食嚥下機能回復体制加算 3
胃瘻造設時嚥下機能評価加算
医科点数表第 2 章第 10 部手術の通則の 16 に規定する手術（胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）
外来・在宅ベースアップ評価料 (I) の注 5 と入院ベースアップ評価料
酸素の購入単価

【一般病棟（2 階）の看護職員数】

- ・ 1 日に 12 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています
- ・ 朝 9 時～夕方 17 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 6 人以内です
- ・ 夕方 17 時～朝 9 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 19 人以内です

【療養病棟（3 階・4 階）の看護職員数】

- ・ 1 日に 5 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています
- ・ 朝 9 時～夕方 17 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 8 人以内です
- ・ 夕方 17 時～朝 9 時まで、看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 31 人以内です

【入院時食事療養に関する事項】

当院では、入院時食事療養（Ⅰ）の基準を満たした食事を提供しています。管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については 18 時以降）、適温で提供しております。

【保険外負担に関する事項】

項 目		料金(税込)
診断書	生命保険会社 診断書・証明書(入院、手術、障害等)	11,000 円/通
	身障申請診断書(新規・見直し共)	8,800 円/通
	身障年金診断書	9,900 円/通
	難病申請診断書(新規・更新共)	7,700 円/通
	喘息申請診断書(新規・更新共)	5,500 円/通
	成年後見用診断書	5,500 円/通
	死亡診断書	7,700 円/通
	死亡に関する診断書(持込様式)	5,500 円/通
	健康診断書	5,500 円/通
	健康診断書(持込様式)	2,200 円/通
	船舶免許診断書	4,400 円/通
	猟銃許可診断書	3,300 円/通
	電離放射線健康診断書	3,300 円/通
	公害関係診断書	2,200 円/通
	装具診断書	3,300 円/通
	美容師免許診断書	5,500 円/通
証明書	寝たきり入院中の証明書	3,300 円/通
	通院証明書	3,300 円/通
	オムツ使用証明書	3,300 円/通
	オムツ使用証明書(簡易様式)	1,100 円/通
	治癒証明書(感染症など)	1,100 円/通
	生計同一関係に関する申立書	1,100 円/通
	宿泊自宅療養証明書(感染症など)	3,300 円/通
	医薬品副作用被害救済制度投薬使用証明書	6,600 円/通
その他	医療照会書(診察を伴わない)	11,000 円/通
	医療系サービスにおける主治医等の意見書	3,300 円/通
	マッサージ等の同意書	2,200 円/通
	入浴許可書	2,200 円/通
	入浴許可書(簡易)	1,100 円/通
	登校許可書(学校指定用紙含む)	1,100 円/通
	診療記録開示手数料	5,500 円/回
	診療記録開複写料(紙面 1 枚あたり)	60 円/枚
	診療記録開複写料(CD-ROM 等 1 枚あたり)	1,100 円/枚
	文書複写手数料(10 枚以下無料)	550 円/回
	文書複写料(1 枚あたり)	60 円/通
	医師面談料(30 分)(保険会社等)	11,000 円/回
	エンゼルケア	16,000 円/回
	マスク	50 円/枚

【特定療養費等に関する事項】

特別の療養環境の提供

タイプ	室 名	料 金 (一日当たり)	設備等
個室 A	215・216・217	16,500 円	WC・洗面・テレビ・電話・冷蔵庫・収納庫・小机
個室 B	201・202・203・206・210・211 212・213・223・227・228・233 301・302・303・308・310・311 312・313	6,600 円	洗面・テレビ・収納庫・冷蔵庫・小机
個室 C	226	3,850 円	テレビ・収納庫・冷蔵庫
2 人室 B	315・316・317・318・320・321	3,850 円	洗面・収納庫
3 人室	322・422.425	2,750 円	洗面・収納庫

【個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について】

当院では、医療の透明化の推進として、領収証の発行の際に個別の診療報酬の算定項目（検査・薬剤名など）が記載された「明細書」を無料で発行しております。

対象者：全患者様（公費負担で窓口負担がない方も含む）

内容：診療明細（項目・薬剤名）

希望されない場合：会計窓口までお申し出ください

【医療費の「10 円未満の端数処理」に関するお知らせ】

当院では、健康保険法（第 75 条）および関係法令に基づき、窓口でお支払いいただく医療費の 10 円未満の端数を以下の通り四捨五入して計算しております。

- ・5 円未満（1 円～4 円）の端数：切り捨て
- ・5 円以上（5 円～9 円）の端数：切り上げ（10 円に満入）

お薬代も対象です院外処方箋による調剤薬局でのお支払いも、同様の法律に基づき端数処理が行われます。領収書の表示について領収書には、この端数処理を反映した最終的な「当日の窓口支払額」が記載されます。法律に定められた全国一律の計算方法となりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【180 日を超える長期入院にかかる費用（選定療養）について】

当院の一般病棟に 180 日を超えて入院される場合、健康保険の規定（選定療養）に基づき、入院料の一部として以下の費用をご負担いただく場合がございます。

対象となる方：病状が安定しているが、ご事情により引き続き入院を希望される方

ご負担いただく金額：1 日あたり 1,950 円（税込）

対象外となる方（通常の保険診療のみ）

以下のいずれかに該当する場合は、180 日を超えても上記の追加負担は発生しません。

- ・難病、重症の脳血管障害、人工呼吸器の使用など、厚生労働省が定める重い病気・状態の方
- ・医師が「引き続き専門的な医療や入院治療が必要」と判断した方

【「かかりつけ医機能（機能強化加算）」に関する取組み】

当院は、地域における「かかりつけ医」としての機能を有する病院として、厚生局に届出を行い、初診時に【機能強化加算】を算定しております。皆様の身近な相談相手として、必要に応じて以下のような対応を行っています。

お薬の管理：他の医療機関の受診状況や処方されているお薬を把握した上で服薬管理を行います。

健康相談：健康診断の結果に関するご相談など、日々の健康管理に関するご相談に応じます。

専門医への紹介：症状や病状に応じて、専門の医師や医療機関へ適切にご紹介いたします。

介護・福祉の相談：介護保険の申請や、保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。

夜間・休日の対応：診療時間外を含め、夜間・休日等の緊急時の問い合わせ方法について情報提供を行っています。

「東京都 医療機関・薬局案内サービス ひまわり（24 時間対応）」TEL：03-5272-0303

【ご相談窓口（患者サポート窓口）のご案内】

当院では、様々なご相談に対応する医療相談室を設置しています。

ご希望がございましたら、受付までお気軽にお申し付けください。

このようなときにご利用ください

- ・退院や転院、今後の療養場所（在宅・施設など）について悩んでいる
- ・認知症や脳血管疾患、がんの治療に伴う生活の不安やケアの方法を知りたい
- ・医療費、介護保険、各種社会福祉制度の手続きや利用方法を知りたい
- ・在宅訪問診療や在宅医療への切り替え、連携について相談したい
- ・入院中や外来での診察・看護、食事などについて気になることがある

【看護職員の負担軽減および処遇改善に関する取組み】

当院では、看護職員の負担軽減と処遇改善に向け、以下の環境整備に努めています。

休日や休憩時間を確実に確保するとともに、1 回の夜勤時間を 16 時間未満に設定して身体的負担を減らしています。また、他職種との役割分担を推進し、看護補助者を配置することで業務の効率化を図っています。さらに、短時間正規雇用制度の活用や、出産・育児・介護といった職員のライフステージに合わせた柔軟な配慮を行い、誰もが働きやすい職場づくりを実践しています。

【後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進および医薬品の安定供給体制に関するお知らせ】

当院は、厚生労働省の定める施設基準を満たし、地方厚生局に届出を行った「地域支援・医薬品供給対応体制加算 3」の算定医療機関です。入院される患者さんに安心・安全な医療を持続して提供するため、以下の体制を整えております。1. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の積極的な使用当院では、医療費の適正化および患者さんのお薬代の負担軽減のため、厚生労働省の方針に従い、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進に積極的に取り組んでいます。当院の薬剤部門において、後発医薬品の品質、安全性、および製薬会社の安定供給体制等の情報を厳密に収集・評価し、薬事委員会等での審議を経て採用を決定しています。

【一般名処方（お薬の成分名での処方）について】

当院では、お薬の「商品名」ではなく「有効成分」を処方箋に記載する「一般名処方」を実施しています。

近年、全国的に医薬品の供給不足が続いておりますが、成分名で処方することにより、薬局で同じ成分の複数のお薬（後発医薬品など）から柔軟に選択できるようになります。これにより、患者様へ必要なお薬を滞りなく提供することが可能となります。

ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

【介護施設等との「平時からの連携体制」について】

当院では、地域の高齢者施設に入所・入居されている患者様が、いつでも安心して適切な医療を受けられるよう、平時から以下の施設と緊密な連携体制を整えています。施設での急な体調不良や緊急時には、当院がスムーズに受入・診療を行える体制を維持しております。

『主な連携施設』

介護老人保健施設：葛飾ロイヤルケアセンター

特別養護老人ホーム：東四つ木ほほえみの里

サービス付き高齢者向け住宅：ミアヘルサオアシス東新小岩

【電子的診療情報連携体制整備加算に関して】

当院では、医療 DX 推進体制の整備により、オンライン資格確認やマイナポータル等で取得した診療情報を活用し、質の高い医療提供に取り組んでいます。また、電子処方箋や電子カルテ共有サービスの活用体制を整え、健康管理の相談に応じるとともに、明細書を無料交付しております。これに伴い、厚生労働省が定める「電子的診療情報連携体制整備加算 3」を算定いたします。ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

【入院・退院サポート（入退院支援）のご案内】

当院では、患者様が安心して入院生活を送り、退院後もスムーズに住み慣れた地域で暮らせるよう、入院前から退院後まで専門スタッフが寄り添い、サポートを行っています。地域の医療機関や介護施設などと連携し、退院に向けた準備や生活のご相談をお受けするため、各病棟に「入退院支援の担当者」を以下の通り配置しています。

『サポート担当者』

- ・入退院支援および地域連携業務専従：田村和正（社会福祉士）
- ・一般病棟・地域包括ケア病床担当：伊澤美幸（看護師）
- ・療養病棟担当：伊澤美幸（看護師）

退院後の生活、介護保険、お薬や医療費のことなど、ご不安な点がございましたら、各病棟の担当者または「地域医療連携室」までお気軽にご相談ください。